

## 1. 目的

地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の地方公共団体、金融機関、民間事業者等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行うPPP/PFI地域プラットフォームの機能強化を図る。

## 2. 協定の主な内容

【両府省がプラットフォームに求めるもの】

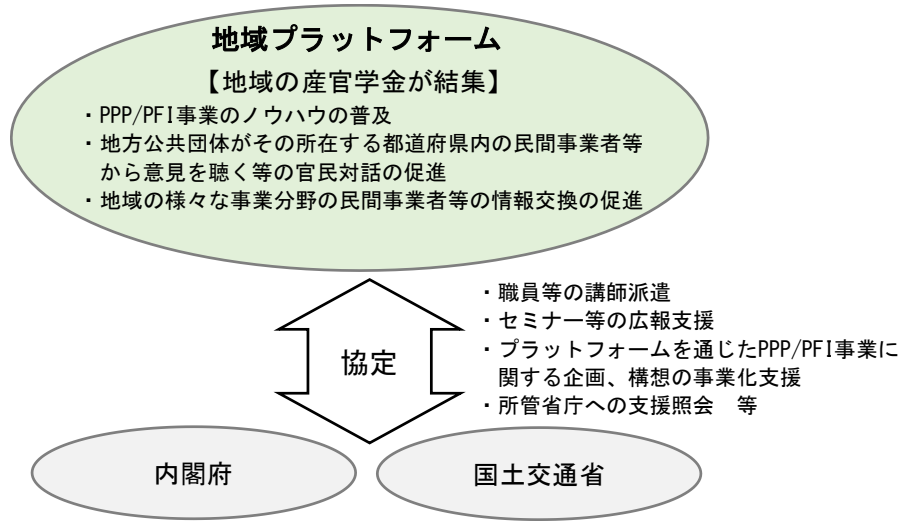
- ① 構成団体等の参加者が無償で参加できるセミナー等を年1回以上設けること。
- ② 地域における課題や要望を集約し、必要に応じて、地方ブロック単位（全国9ブロック）でPPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、個別案件の官民対話等を促進するブロックプラットフォームと共有すること。

【両府省がプラットフォームに提供できるもの】

- ① 両府省を始めとする関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣すること。
- ② プラットフォームが開催するセミナー等について、後援名義の使用許可や地方公共団体への情報提供、両府省のHPにおける告知等の広報活動を行うこと。
- ③ 地方公共団体がプラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援すること。
- ④ 内閣府は、プラットフォームにより共有された情報等を基に、案件に関する支援措置の有無等について照会するなど、関係省庁に協力要請を行うこと。
- ⑤ 内閣府は、プラットフォーム立ち上げ支援及び複合施設等案件の事業化支援を行うこと。

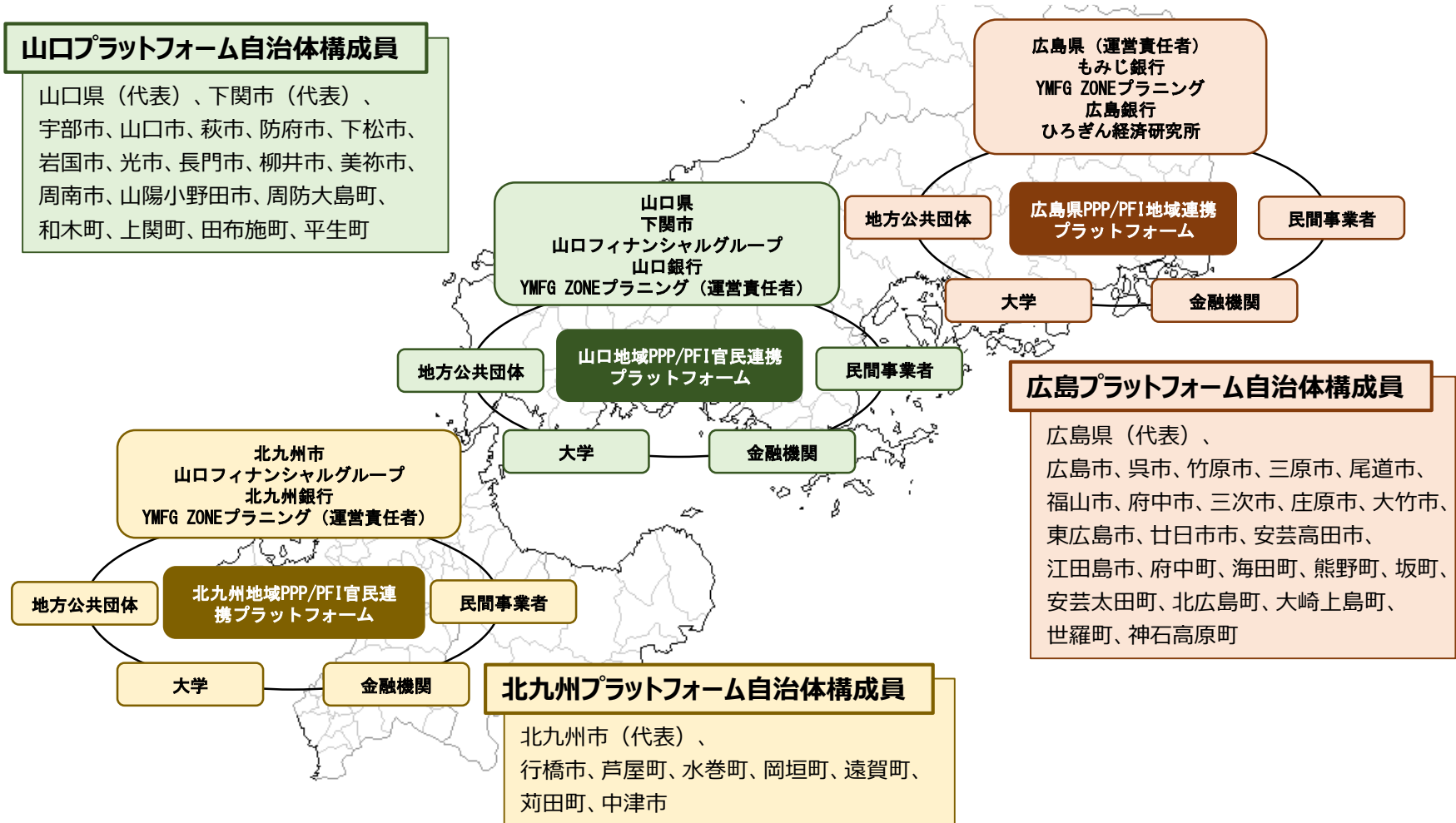
## 3. 協定期間

締結の日～2020年3月31日



2018年度は、山口・広島・北九州の各地域で「官民対話（サウンディング）」を取組みの柱とし、地域課題を「官」と「民」で解決することで、新たな事業の創出を目指すとともに、セミナーではPPP/PFIに関するノウハウの向上や機運醸成を促すプログラムとして開催。

2019年度は、2018年度の取組みに加え、より案件形成を促進する取組みを目指す。



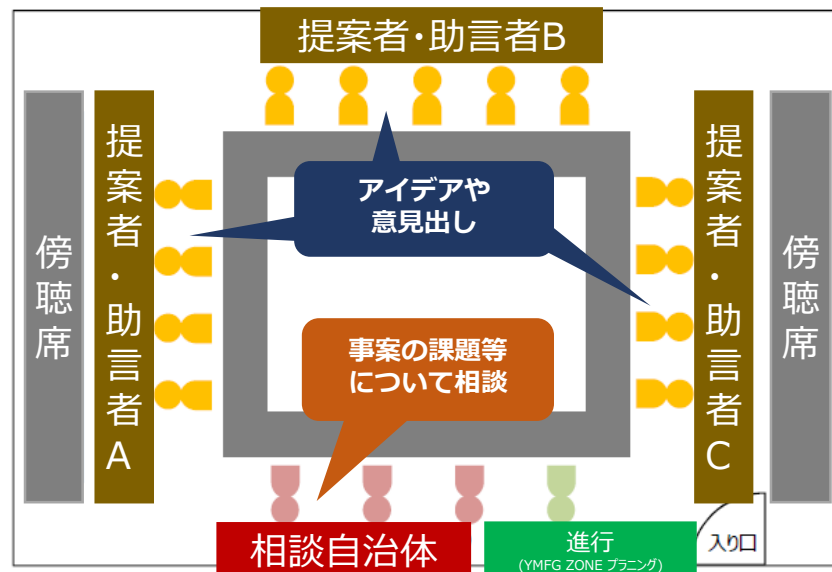
プラットフォームのプログラムは、2018年度に実施した「セミナー」と「官民対話（サウンディング）」の2本立て構成をベースに検討中。

官民対話は、地域の地方公共団体の協力を得て予め具体的な検討事案を募集し、民間事業者は関心ある官民対話に参加、討議する形式で、新たな案件創出や案件形成を促進する。

## 【プラットフォーム取組案】（山口・北九州）

	第1回（2019.7）	第2回（2019.10）	第3回（2020.2）
【テーマ】	普及啓発		
	人材育成		
	情報発信・官民対話		
【内容】			
①セミナー	事例紹介 ・PPP/PFIの最新動向、支援制度等の紹介、地域動向等		
	事業対応ノウハウが身に付くプログラム等		
②実践	「官民対話」を実施		
③その他	情報交換会・個別相談会		

## 【官民対話実施方法】



- ① 参加者は、「相談自治体」、「提案者・助言者（自治体、民間事業者等）」、「傍聴者」となる。
- ② 傍聴席を設け、傍聴者は自由にブースの出入りができる。
- ③ 相談自治体からテーマ概要等の説明後に、提案者・助言者から自由にアイデア出し等を行う。